

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス 定期予防接種について



市では、高齢者等のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症定期予防接種を、次のとおり実施します。ご希望の人は、裏面の市内医療機関に事前予約して、接種をしてください。

(接種の義務はありません。)



- 1. 対象者** 接種日において大垣市に住所を有する
① 65歳以上の人
② 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能に重い障がいのある人
及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある人 (身障手帳1級所持者)
- 2. 予約開始日** 各医療機関が指定する日から
- 3. 接種期間** 令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで
- 4. 接種料金** 高齢者インフルエンザ：1,700円 新型コロナウイルス：2,100円
(生活保護世帯の人及び中国残留邦人等支援給付受給世帯の人は接種料金が無料となります。
手続きは※印の(2)参照)
- 5. 接種回数** それぞれ1回ずつ
- 6. 持ち物** 健康保険証等住所が確認できるもの、健康手帳 (お持ちの人のみ)
接種料金 (高齢者インフルエンザ：1,700円、新型コロナウイルス：2,100円)
○対象者②の人は身障手帳
○今年度、新型コロナウイルス予防接種を接種期間より前に任意で接種した人は、その際の接種記録 (接種日・予防接種の種類が記載されたもの) をご持参ください。
*任意接種 (定期接種期間外の接種) の場合の接種費用は、15,000円程とされています。

7. 大垣市外の医療機関で接種する場合

岐阜県内の「広域化予防接種事業協力医療機関」で接種をすることができます。

(1) 安八郡・不破郡・養老町の医療機関の中で、ご協力いただける医療機関には、予診票を設置しています。直接、各医療機関にお問い合わせください。

(2) (1) 以外の医療機関については、予防接種実施前に保健センターへお電話ください。

電話受付後、予防接種を希望される人の住所地 (住民票のあるところ) に予診票を送付いたします。

○不明な点は、各保健センターにお問い合わせください。

※次の方は、予防接種実施前に各保健センターで手続きが必要です。

(1) 県外の病院、施設等に長期にわたり入院、入所している場合

県外での予防接種を希望される人には、補助制度があります。

(2) 生活保護世帯の人及び中国残留邦人等支援給付受給世帯の人で接種料金が無料となる場合

●本人がお越しの場合の持ち物

①本人確認ができるもの (介護保険証等) ②印鑑

●ご家族等代理の人がお越しの場合の持ち物

①接種する人の本人確認ができるもの (介護保険証等) ②接種する人の印鑑

③代理の人の本人確認ができるもの (運転免許証、健康保険証等) ④委任状

問い合わせ先：大垣市保健センター	☎	75-2322
上石津保健センター	☎	45-2933
墨俣保健センター	☎	62-3112

裏面もあります。